

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	新電元工業株式会社	コード	6844
提出日	2022/5/17	異動(予定)日	2022/5/31
独立役員届出書の提出理由	社外監査役の二瓶晴郷氏が、独立性基準を満たしているため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の 同意				
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし						
1	山田 一郎	社外取締役	○								△					△						有
2	橋元 秀行	社外取締役	○													△						有
3	三宅 雄一郎	社外監査役	○																○			有
4	二瓶 晴郷	社外監査役	○								△										訂正・変更	有
5	辻 さちえ	社外監査役	○																○			有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	山田一郎氏は、2015年3月まで当社が共同研究を実施している東京大学の大学院教授でありました。また、同氏は2002年6月まで主要取引先である日本電信電話株式会社に在籍しておりました。	大学院教授としての専門的な知識や豊富な経験を活かし、経営に対し指導・助言いただけることを期待し社外取締役に選任しております。同氏と当社との間には、特別な利害関係はなく、独立性が確保されていることから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
2	橋元秀行氏は、2004年6月まで旧中央青山監査法人の非常勤職員として当社監査を担当しておりました。	橋元秀行氏は、公認会計士および税理士としての専門的な知識や経験を活かし、経営に関し有益な助言をいただけることを期待し社外取締役に選任しております。同氏と当社との間には、特別な利害関係はなく、独立性が確保されていることから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
3	該当事項無し	三宅雄一郎氏は、弁護士として企業法務に関する豊富な知識・経験を有するとともに、国内他企業の社外役員を歴任している経験を活かし、公正・中立的な視点からの経営監視機能を果たしていただけることを期待し社外監査役に選任しております。同氏と当社との間には、特別な利害関係はなく、独立性が確保されていることから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
4	二瓶晴郷氏は、当社の主要取引銀行である株式会社みずほ銀行に在籍し常務執行役員を務めておりましたが、2014年3月に退任しております。	二瓶晴郷氏は、他社の取締役、監査役を歴任するなど、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、社外監査役としてその職務を適切に遂行していただけるものと判断し社外監査役に選任しております。同氏と当社との間には、特別な利害関係はなく、独立性が確保されていることから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定いたします。
5	該当事項無し	辻さちえ氏は、公認会計士としての専門的な知識・経験を有しており、内部統制、内部監査、コンプライアンスに関する業務に長年取り組まれた経験等を当社の監査に反映していただけるものと判断し社外監査役に選任しております。同氏と当社との間には、特別な利害関係はなく、独立性が確保されていることから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

## 4. 補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
  - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
  - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
  - 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
  - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
  - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
  - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
  - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
  - 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
  - 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
  - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
  - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。